

就労系福祉事業所紹介

ひまわりワークステーション



**障害福祉サービス事業所
「ひまわりワークステーション」
(就労移行支援)**

大分市西鶴崎にある「ひまわりワークステーション」は、一般就労を目指す障害サービスです。現在は14名が利用登録しております、知的障がい・精神障がいの方が半数を占めています。個別支援計画に基づいて一人一人に合わせた目標を立て、支援員とともに着実なステップアップを目指しています。ひまわりワークステー

ションをはじめ、様々な障害福祉施設を有する社会福祉法人新友会では「働く」をキーワードに、障がい者の方々の社会参画を担うサービスに力を入れて取り組んでいます。また安心できる住まいのサービス提供に特化した施設や、生活状況の変化に対応する相談支援事業所など法人全体で障がいの方・ご家族の幸せを全力でサポートしています。

本当の自立のために踏み出す一步

「最終的な目標は、自分で働いたお金で生活できるようになります。そのため実習を重ね、しっかりと自立を目指していますが、本当の自立というのは私たちでも難しいことです。私たちも周りの助けがあつて生活ができるようになりますが、私たちの考える自立だと思っています。」そう話すのは、施設長の羽矢一弘さん。

ここでは利用者それぞれの適性を見極めながら、日常的な生活を整える「就職準備」と、就労に必要な準備をする「企業実習」を行います。障がいのある方にとつて実習は大きなチャレンジですが、支援員と一緒にステップアップを目指して取り組んでいます。

「障がいの方の一般就労に際し、一番大事なのは仕事の切り出しだ。最近では日本も分業化となり、その細かい部分にマッチングする障がい者の特性は必ずあると感じています。この子にはこの仕事をだと見極め、導いてあげることが大切なのではないでしょうか。企業も雇う以



施設長の羽矢さん



就労系福祉事業所とは？

就労系福祉事業所とは、障がい者に対して、生産活動や就労に必要な訓練、支援を行う通所型の福祉施設です。就労系福祉事業所には、「就労移行支援事業所」「就労継続支援A型事業所」「就労継続支援B型事業所」「就労定着支援事業所」の4つがあり、県内に約350の施設があります。

●就労移行支援事業所

職場体験など就職に向けた職業訓練や求職活動のサポート、就職に関する相談や支援を行っています

利用者：企業等への就職を希望する人



利用期間：原則 2 年間

●就労定着支援事業所

働き続けるために必要な、職場や日常生活における相談や助言などをしています

利用者：就労移行支援、就労継続支援事業所等から企業等へ就職し、6か月以上経った人



利用期間：原則 3 年間

●就労継続支援A型事業所

生産活動を行い、就労に必要な知識・能力の向上のための訓練や支援を行っています

利用者：一定のサポートがある職場で、雇用契約に基づく就労ができる人

※基本的に企業で働く場合と変わらないので、働きながら企業等への就職に必要なスキルを身につけることが期待できます



利用期間：制限なし

●就労継続支援B型事業所

軽作業など、就労に必要な知識・能力の向上のための訓練や支援を行っています

利用者：雇用契約に基づく就労が困難な人

※企業等で働くことや就労継続支援A型事業所への移行に必要なスキルを身につけることが期待できます



利用期間：制限なし

- ・生活のリズムを整えていく
- ・安定して通うことが出来るようになる
- ・自分を知る（自己理解）
- ・仕事をしていく上で必要なコミュニケーションを学ぶ

就職準備

（日常生活自立支援プログラム）

企業実習

（就労自立支援プログラム）

- ・就職に必要な企業研究の仕方や履歴書・経歴書を作成する
- ・企業での実習を経験し、職場の環境について自己の適性を把握する
- ・自身の障がいの詳細をまとめ、説明できるようになる

上は利益を生まないといけませんが、そこにしっかりとマッチングできれば、障がい者雇用のチャンスはあると思います。」

実際に、障がい者を雇用している企業は利益が出ているというデータもあり、企業に大きなプラスが生まれると羽矢さんは言います。

「障がい者を雇用するためには、当然、職場環境を整えなければいけません。これは、社長だけではなく社員の方々の理解がなければ出来ないことです。社内の風通しが良くなれば成立しませんし、社内の連携が取れるということは会社が上手く回っているということ。そんなきっかけを障がい者雇用は作ってくれるのだと思います。」障がい者雇用を通して、自分のことだけでなく相手のことも考えながら働くことが、温かく思いやりのある企業の未来へと繋がっていきます。



障がい者雇用をきっかけに未来ある企業へ

一般就労チャレンジ事業の紹介



社会福祉法人シンフォニー
大分市障がい者相談支援センター
コーラス所属
相談支援専門員 矢野太亮さん

13.912

一般就労チャレンジ事業とは・・・

大分県が、障がい者の一般就労を促進するために2021年度から新たに始めた事業です。就労系福祉事業所(P11参照)から一般就労を目指す方を募り、その方の一般就労に向けて、支援経験が豊富な就労移行コーディネーターが伴走型で支援を行う事業です。

今回は、県からの委託を受けて就労移行コーディネーターとして活躍している社会福祉法人シンフォニーの矢野太亮さんにお話を伺いました。

■はじめに、この事業が始まったきっかけを教えてください

大分県は、全国平均に比べて、就労系福祉事業所を利用して一般就労へ移行する人が少ない状況です。就労系福祉事業所の利用者数に対する一般就労へ移行した人の割合をみると、全国平均は5.8%ですが、大分県は2.7%（※令和元年度データ）と半分以下となっています。この2.7%のところを上げていきたいということで、今回の「一般就労チャレンジ事業」が始まりました。この事業に取り組むにあたって、一般就労できる力はあるのに決断に迷っている方たちの後押しできたらと思っています。

■具体的にどのようなことをしているのですか？

まず、この事業には一般就労を目指す本人と一緒に、その方が利用している就労系福祉事業所の職員の方も支援員として参加してもらいます。

最初の2か月間は、月2回くらいの頻度で集合研修を行い、働くために気をつけることや就職に向けた活動内容をお伝えしながら、コミュニケーションのとり方などの練習を行います。それと平行して、支援員の方には、アセスメントの実施や支援計画の作成についてサポートします。ここでの一番の目的は、一般就労するためにはどういうことが出来るようになればいいのかを知ること。まずはそこからです。

そして3か月以降は、各雇用支援機関と連携しながら面接練習や企業見学、職場実習など実践的な活動に入っていきます。一般就労

はご本人だけの力では難しいところもあるので、色々な支援機関に協力を得ながら重層的に取り組む必要があると感じています。そのためには、ご本人と支援員が支援機関の皆さんと関係づくりをしていくことが重要です。この事業の中でも、関係づくりのためになかばつ（障害者就業・生活支援センター※P5参照）やハローワーク、障害者職業センターへの訪問や面談などを入れています。

また、今回は面接練習に、中小企業家同友会障がい者問題委員会の方々にもご協力いただきました。本番と近い形で面接していただき、大変よい経験になったと思います。

■参加者の雇入れにあたって、企業へのサポートはあるのでしょうか？

企業の皆さんには、なかばつの障がい者雇用アドバイザー（P5参照）が窓口となり、業務の切り出しの相談から職場実習や採用に関する調整を行いますし、就職後も職場定着に関する相談などの支援を受けることができます。

それから、就職後少なくとも6か月間は、ご本人のことをよく理解している就労系福祉事業所の職員の方も職場定着に関する支援に入っていますので、企業の方にとても大きなサポートになるのではないかと思います。

障がい者の方たちの持つ特性を活かせば、企業としてもかなりの戦力になるはずです。まずは、本人としっかりと向き合い、知ろうとすることが大切です。

■支援の中で矢野さんが大切にしていることを教えてください

障がい者の方に限ったことではありませんが、就職する上での社会的なマナーや言葉遣いを伝えることです。皆さんにとって、私たちは鏡だと思いますので、まずは私たちがきちんとした敬語で話すことなどに気をつけて接しています。

これからも、障がい者の方たちの持つ可能性を最大限に引き出し、一般就労に向けた選択肢をもっと増やすことができたらと思っています。「あなたに合う場所は必ずあるんだよ」と伝えて、導くことが私たちの使命だと思っています。

